

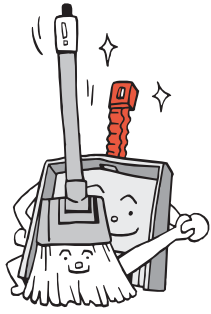


環境トピックスメモ
ペットボトルをゴミとして出す場合、ラベルとキャップを外しましょう。

環境トピックス

問い合わせ先

環境課 ☎32-8898



とちぎの環境美化県民運動に参加・ご協力を！
今年は5月28日！

毎年5月30日(ゴミゼロの日)を中心に行われている一斉清掃(とちぎの環境美化県民運動)を、今年は5月28日(日)に実施します。清掃活動は自治会及び市内の企業が中心となっております。

なお、収集したごみの持ち帰り運動を実施していただきますので、収集されたごみは自宅へ持ち帰り、分別した後、指定の収集日に出してください。

※道路・公園など公共の場所のごみを収集し、民有地のごみについては収集しないでください。また、公共の場所にタイヤや廃家電などが投棄されている場合は、収集せず環境課までご連絡ください。

スズメバチ駆除費補助制度をご利用ください

駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助しています。

■補助金の額

駆除に要した費用の2分の1(上限7,000円)で、百円未満の端数は切り捨て。

■添付書類

・駆除に要した費用の領収書

・スズメバチの巣の位置図

・写真(駆除前と駆除後)

・市税の滞納がないことを証明する書類

■申請先
駆除後、添付書類を添えて、環境課まで申請してください。

■駆除業者

市内の主な駆除業者は次のとおりです。

(株)県南環境
☎(44)2518

(株)スマイテック
☎(44)9618

※市内外問わず、このほかの業者でも、補助対象となります。

猫の室内飼養のススメ

猫の飼育について、国や県では、室内飼養を推奨しております。

猫が自由に動き回れないことがストレスを感じる原因となるので、「室内飼養ではかわいそうだ」と考える人もいます。

しかし、猫は十分なエサが与えられれば、特に広い生活空間は必要ありません。安全でストレスが発散できる環境を整えば、室内のみで飼育できます。また、室内飼養の猫のほうが、室外飼養の猫よりも寿命が長くなります。

■室内飼養のメリット
○交通事故にあう危険がない
○年間、200頭以上の猫が市内の道路上で命を落としています。
○感染症にかかる危険が少ない
○望まない妊娠が少なくなる
○野良猫等の繁殖を防ぎます。

○迷子になることがない
○近隣のトラブルが少なくなる
↓「近所の飼い猫による糞尿被害に困っている」と市役所に多数相談が寄せられています。

■室内飼養の留意事項

○避妊去勢手術をする
↓発情等に伴うストレスや問題行動を抑制します。
○常に清潔なトイレを用意する
↓1日2回は糞尿を掃除しましょう。

○上下運動や動き回れる空間を設ける
○外を眺める場所を設ける
○コミュニケーションをとる
↓猫は退屈しやすいので、飼い主がコミュニケーションをとってあげましょう。

○過ごしやすい環境を作る
↓日光浴のできる場所や隠れることのできる場所を作りましょう。

○室内の危険物を取り除く
○つめとぎを用意する。